第３章
輸出犬等の検査申請

動物検疫関連業務における、犬等の輸出に関する検査申請について説明します。

3. 輸出犬等の検査申請

3.1 輸出犬等の検査の申請事項を登録する

輸出犬等検査の申請事項を登録し、動物検疫関連業務上で申請する操作について説明します。

ヒント

・輸出犬等検査申請は、既存の情報を再利用することで入力の手間を省くことができます。詳細については、「2.6 ウ 届出情報を再利用して新規の輸出申請をする」「2.6 カ 申請情報を再利用して新規の輸出申請をする」「3.4 ウ 申請情報を再利用して新規の輸出申請をする」を参照してください。

なお、本手順で使用する画面、帳票は以下となります。

画面・帳票名	参照先
申請者メニュー／MENU 画面	4.1　ク
輸出犬等検査申請事項登録（Application of export）（EQA）画面（基本情報入力）	4.8　ア
輸出犬等検査申請事項登録（Application of export）（EQA）画面（輸出条件入力）	4.8　イ
輸出犬等検査申請事項登録（Application of export）（EQA）画面（動物情報入力）	4.8　ウ
輸出犬等検査申請事項登録（Application of export）（EQA）画面　（保存の確認登録）	4.8　エ
輸出犬等検査申請事項登録（Application of export）（EQA）画面　（保存の完了）	4.8　カ
輸出犬等検査申請（Application of export）（EQC）画面　（申請の確認登録）	4.8　オ
輸出犬等検査申請（Application of export）（EQC）画面（申請の完了）	4.8　キ
狂犬病予防法及び家畜伝染病予防法に基づく犬の輸出検査申請	5.2　ア
狂犬病予防法に基づく動物の輸出検査申請	5.2　イ

ア 申請事項を保存する

検査申請事項の保存を行います。仮登録（申請は行ったことにはならない状態）なので、その後も申請事項の修正が可能です。

注 意

・情報の入力中に、メニュー画面から別の入力画面を開く等の操作を行うと、画面の表示が上書きされて、入力中の情報が消えてしまうことがあります。他の操作を行うときは、必ず入力情報を一時保存し、画面を閉じてから行ってください。

1 犬等のメニューを開く

「申請者メニュー／MENU 画面」の「犬、猫、きつね、あらいぐま、スカンク」の列にある［▼］ボタンをクリックします。
「申請者メニュー／MENU 画面」を表示する方法については、「1.2 ア ログインする」を参照してください。

➡ 「申請者メニュー／MENU 画面」

2 申請情報の入力画面を開く

「申請者メニュー／MENU 画面」の＜新規に輸出検査申請を行う＞リンクをクリックします。

3 基本情報を入力する

基本情報を入力します。

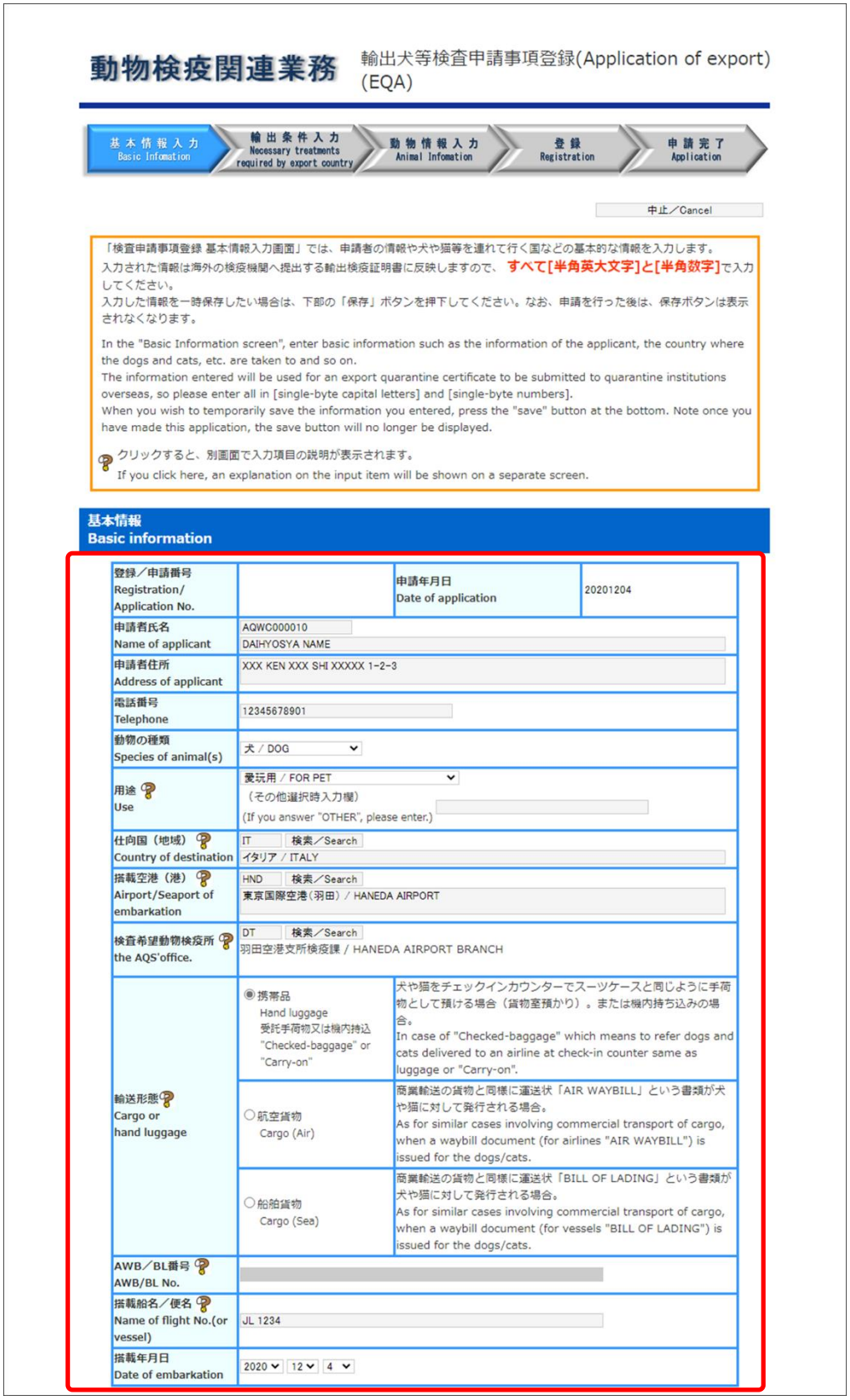

動物検疫関連業務　輸出犬等検査申請事項登録(Application of export)(EQA)

基本情報入力 Basic Infomation ／ 輸出条件入力 Necessary treatments required by export country ／ 動物情報入力 Animal Infomation ／ 登録 Registration ／ 申請完了 Application

中止／Cancel

「検査申請事項登録 基本情報入力画面」では、申請者の情報や犬や猫等を連れて行く国などの基本的な情報を入力します。
入力された情報は海外の検疫機関へ提出する輸出検疫証明書に反映しますので、 **すべて[半角英大文字]と[半角数字]**で入力してください。
入力した情報を一時保存したい場合は、下部の「保存」ボタンを押下してください。なお、申請を行った後は、保存ボタンは表示されなくなります。

In the "Basic Information screen", enter basic information such as the information of the applicant, the country where the dogs and cats, etc. are taken to and so on.
The information entered will be used for an export quarantine certificate to be submitted to quarantine institutions overseas, so please enter all in [single-byte capital letters] and [single-byte numbers].
When you wish to temporarily save the information you entered, press the "save" button at the bottom. Note once you have made this application, the save button will no longer be displayed.

クリックすると、別画面で入力項目の説明が表示されます。
If you click here, an explanation on the input item will be shown on a separate screen.

基本情報 Basic information

登録／申請番号 Registration/ Application No.		申請年月日 Date of application	20201204
申請者氏名 Name of applicant	AQWC000010 DAIHYOSYA NAME		
申請者住所 Address of applicant	XXX KEN XXX SHI XXXXX 1-2-3		
電話番号 Telephone	12345678901		
動物の種類 Species of animal(s)	犬 / DOG		
用途 Use	愛玩用 / FOR PET （その他選択時入力欄） (If you answer "OTHER", please enter.)		
仕向国（地域） Country of destination	IT 検索／Search イタリア / ITALY		
搭載空港（港） Airport/Seaport of embarkation	HND 検索／Search 東京国際空港（羽田）/ HANEDA AIRPORT		
検査希望動物検疫所 the AQS'office.	DT 検索／Search 羽田空港支所検疫課 / HANEDA AIRPORT BRANCH		
輸送形態 Cargo or hand luggage	◉ 携帯品 Hand luggage 受託手荷物又は機内持込 "Checked-baggage" or "Carry-on"	犬や猫をチェックインカウンターでスーツケースと同じように手荷物として預ける場合（貨物室預かり）。または機内持ち込みの場合。 In case of "Checked-baggage" which means to refer dogs and cats delivered to an airline at check-in counter same as luggage or "Carry-on".	
	○ 航空貨物 Cargo (Air)	商業輸送の貨物と同様に運送状「AIR WAYBILL」という書類が犬や猫に対して発行される場合。 As for similar cases involving commercial transport of cargo, when a waybill document (for airlines "AIR WAYBILL") is issued for the dogs/cats.	
	○ 船舶貨物 Cargo (Sea)	商業輸送の貨物と同様に運送状「BILL OF LADING」という書類が犬や猫に対して発行される場合。 As for similar cases involving commercial transport of cargo, when a waybill document (for vessels "BILL OF LADING") is issued for the dogs/cats.	
AWB／BL番号 AWB/BL No.			
搭載船名／便名 Name of flight No.(or vessel)	JL 1234		
搭載年月日 Date of embarkation	2020 12 4		

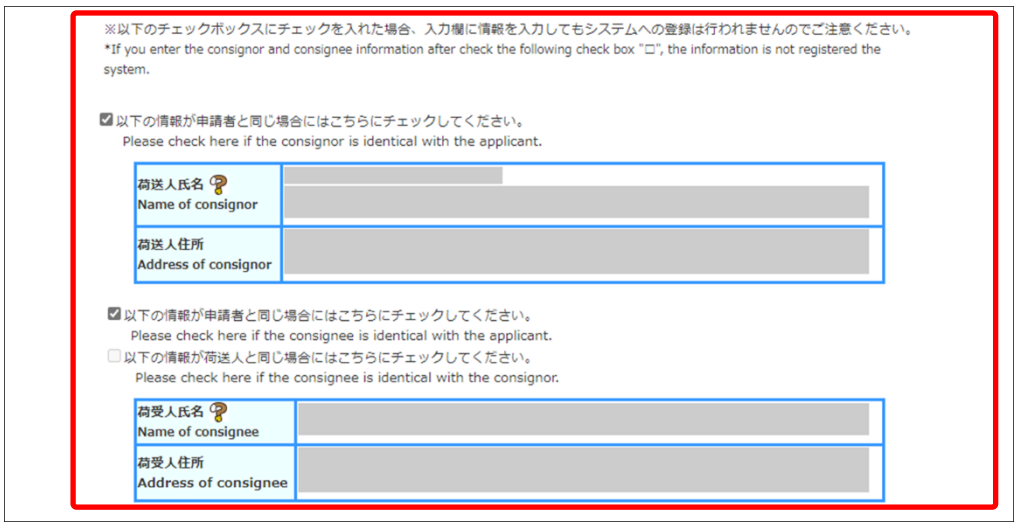

➡「輸出犬等検査申請事項登録（Application of export）（EQA）画面（基本情報入力）」

ヒント

- ［検索／Search］ボタンをクリックすると、対応するコードを検索することができます。
  コードを検索する方法の詳細については、「6.1 コードを検索する」を参照してください。
- コードには、「バスケットコード」と呼ばれるものがあります。バスケットコードは、入力する項目がコード化されていない場合に使用してください。バスケットコードを使用する場合は、名称を必ず入力してください。（プルダウンや検索で「その他」「OTHER」を選択した場合も同じです。）
- 荷送人が申請者と同じときは、［以下の情報が申請者と同じ場合にはこちらにチェックしてください。］をチェックすると、入力を省略することができます。
- 荷受人が申請者、または荷送人と同じときは、［以下の情報が申請者と同じ場合にはこちらにチェックしてください。］または［以下の情報が荷送人と同じ場合にはこちらにチェックしてください。］をチェックすると、入力を省略することができます。

4 必要に応じて添付ファイルを追加する

申請入力した動物について、届出者が所有している日本からの輸出時の検疫証明書や現地で入手したワクチン接種証明や、現地政府発行の輸出検疫証明書といった紙に記録されている情報を PDF 等の電子ファイルに変換して、登録します。
添付ファイルを追加するには、［参照］ボタンをクリックし、添付したいファイルを指定します。続けて［説明］欄に添付ファイルの説明を入力、［書類区分］を選択し、［ファイル登録／Add］ボタンをクリックします。

ヒント

・添付できるファイル数は 20 ファイル、ファイルサイズは 1 ファイルあたり 10 メガバイト、1 申請あたり 30 メガバイトです。
・[書類区分]の詳細は動物検疫所ホームページのコード表を参照してください。
「https://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/system/anipas_code.html」
・添付するファイルを間違えた場合や、不要になった添付ファイルがある場合は、削除するファイルの行の[削除チェック]チェックボックスをチェックし、[削除／Del]ボタンをクリックしてください。

注 意

・[ファイル登録／Add]ボタンをクリックした際にウィルスが検知される、又はシステムで認められていない拡張子の場合は、保存していない入力情報は破棄されます。[ファイル登録／Add]ボタンをクリックする前に添付ファイルのウィルスチェックを行うか、入力情報を保存するため、[保存]ボタンを押してください。
・パスワード付添付ファイルは利用できません。
（添付可能拡張子：txt、doc、docx、ppt、pptx、xml、htm、html、rtf、jtd、xls、xlsx、csv、jpeg、jpe、jpg、tif、tiff、bmp、gif、pdf、jet、png）

5 必要に応じて備考を入力する

備考の入力が必要な場合は［備考］欄のテキストボックスに入力します。
入力が完了したら、［次の画面へ／Next］ボタンをクリックします。

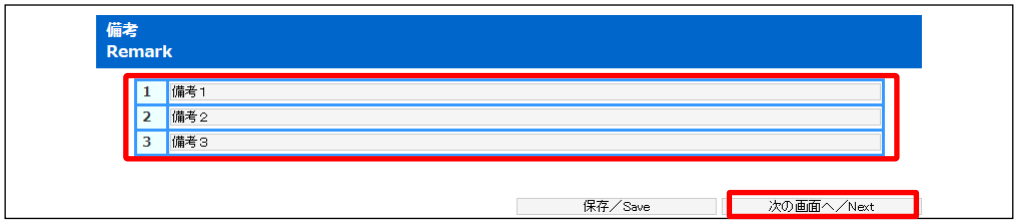

ヒント

・備考欄には、「入力欄に入力しきれなかった情報」、「検査希望年月日」、「健康診断受診の有無」等を入力してください。

・「輸出犬等検査申請事項登録（Application of export）（EQA）画面（基本情報入力）」で入力した情報を保存することができます。

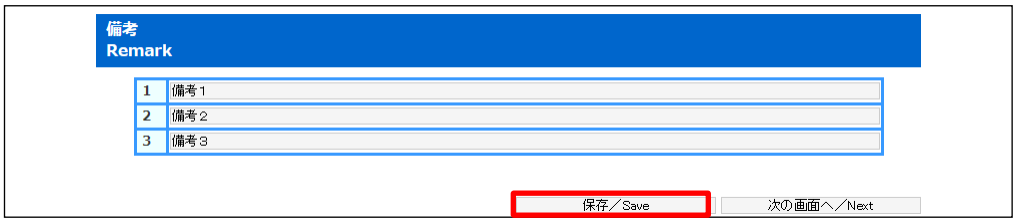

➡ 「輸出犬等検査申請事項登録（Application of export）（EQA）画面（基本情報入力）」

➡ 「輸出犬等検査申請事項登録（Application of export）（EQA）画面（基本情報入力）」

6 輸出条件を入力する

日本出国後の再入国の有無、輸出条件（滞在先の国の受入れ条件）や証明書への記載内容についての各確認事項についてチェックしてください。
入力が完了したら、［次の画面へ／Next］ボタンをクリックします。

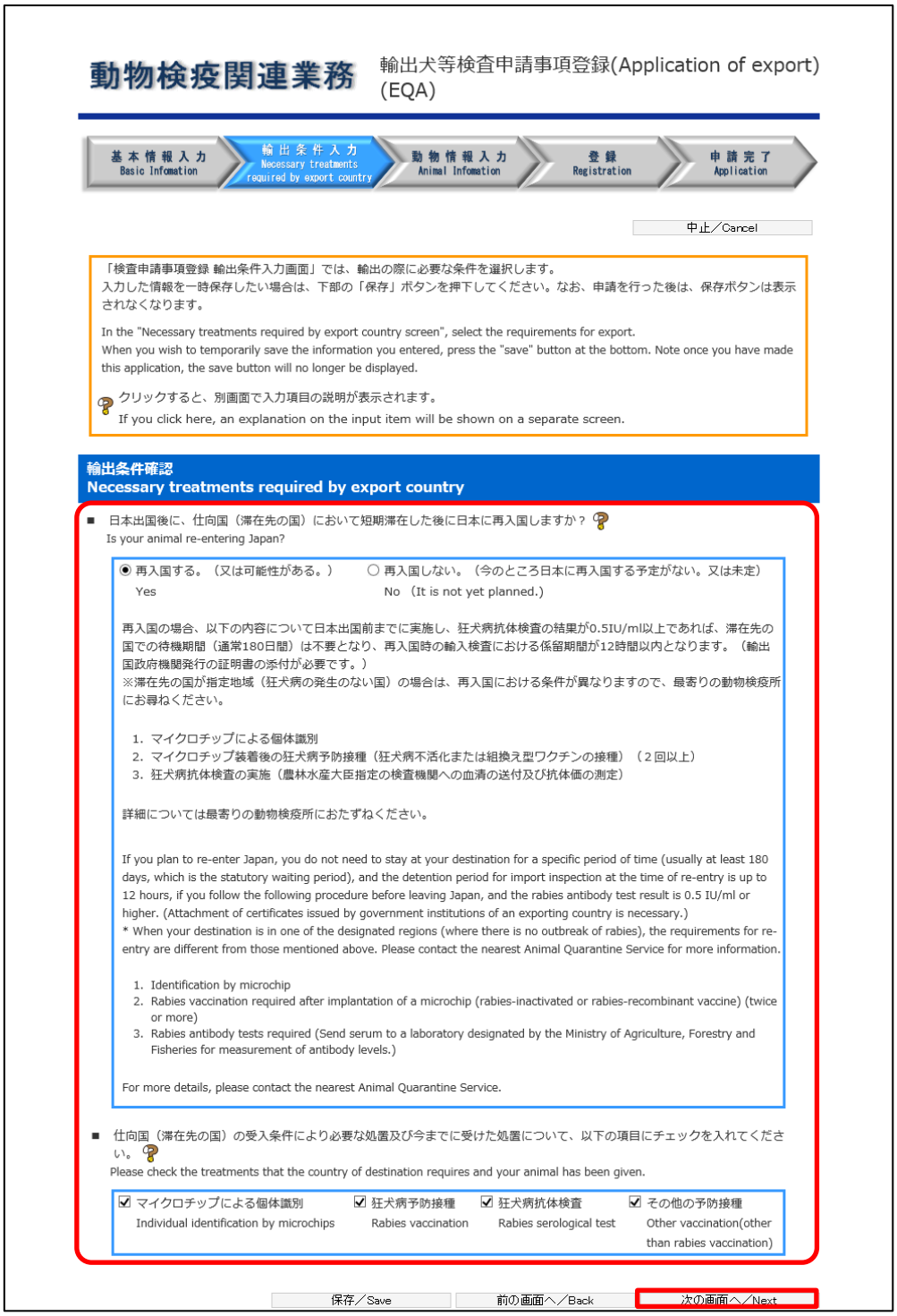

➡「輸出犬等検査申請事項登録（Application of export）（EQA）画面（輸出条件入力）」

ヒント

・［前の画面へ／Back］ボタンをクリックすると、操作３に戻ります。

・「輸出犬等検査申請事項登録（Application of export）（EQA）画面（輸出条件入力）」で入力した情報を保存することができます。

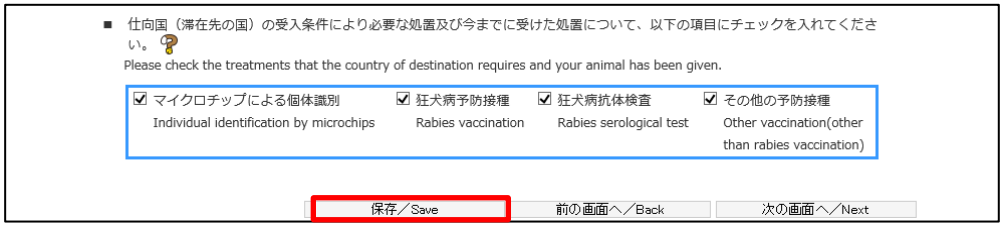

➡ 「輸出犬等検査申請事項登録（Application of export）（EQA）画面（基本情報入力）」

➡ 「輸出犬等検査申請事項登録（Application of export）（EQA）画面（基本情報入力）」

7 動物情報を入力する

輸出する動物に関する情報を入力します。

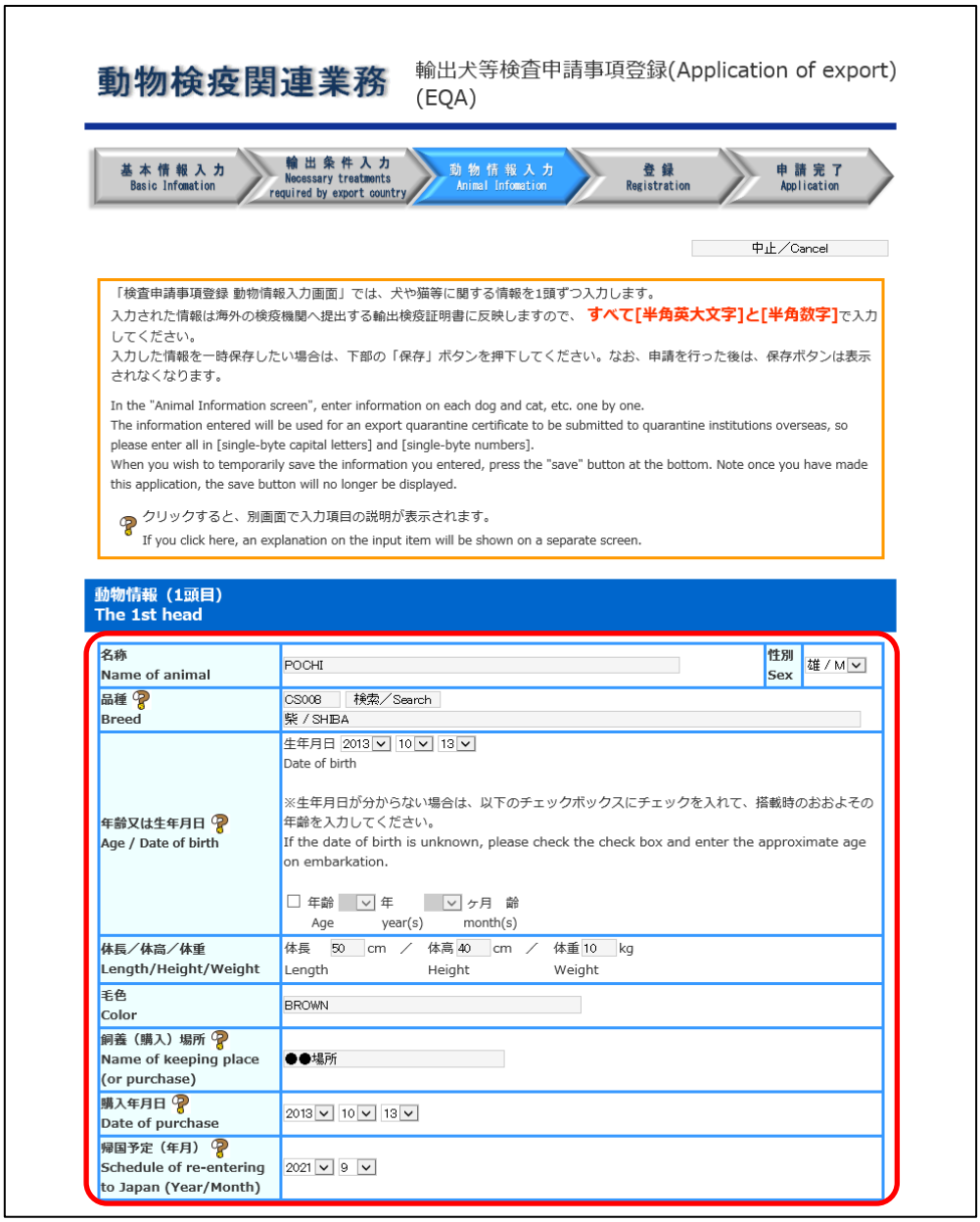

➡「輸出犬等検査申請事項登録（Application of export）（EQA）画面（動物情報入力）」

ヒント

・［中止／Cancel］ボタンをクリックすると、メニュー画面に戻ります。

8 動物情報（個体識別情報）を入力する

個体識別情報を入力します。

ヒント

・操作 6 で［再入国しない］を選択し、かつ［マイクロチップによる個体識別］をチェックしていない場合は表示されません。

9 動物情報（狂犬病予防接種情報）を入力する

狂犬病予防接種に関する情報を入力します。

ヒント

・操作 6 で［再入国しない］を選択し、かつ［狂犬病予防接種］をチェックしていない場合は表示されません。
・狂犬病予防接種年月日欄には、最新の接種年月日から順番に入力してください。
入力が順番どおりでない場合も保存または申請を行うことが出来ます。この場合、再度申請情報を呼び出すと、入力画面には最新の接種年月日から順番に表示されます。

ヒント

・［▼追加欄を表示／Open additional information］を押下すると、狂犬病予防接種を入力する欄が追加されます。最大 10 欄まで記入が可能です。

10 動物情報（狂犬病抗体検査情報）を入力する

狂犬病抗体検査情報を入力します。

ヒント

・操作 6 で［再入国しない］を選択し、かつ［狂犬病抗体価］をチェックしていない場合は表示されません。

・抗体検査採血年月日欄には、最新の採血年月日から順番に入力してください。
入力が順番どおりでない場合も保存または申請を行うことが出来ます。この場合、再度申請情報を呼び出すと、入力画面には最新の採血年月日から順番に表示されます。

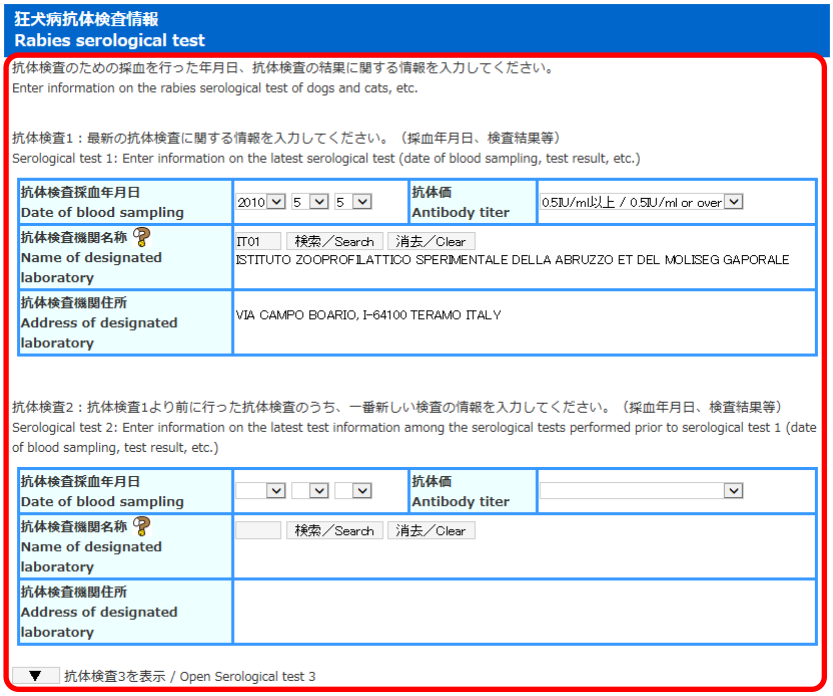

ヒント

・［▼抗体検査 3 を表示／Open Serological test 3］を押下すると、狂犬病抗体検査情報を入力する欄が追加されます。最大 3 欄まで記入が可能です。

11 動物情報（その他予防接種情報）を入力する

その他予防接種情報を入力します。

ヒント

・操作 6 で［再入国しない］を選択し、かつ［その他の予防接種］をチェックしていない場合は表示されません。

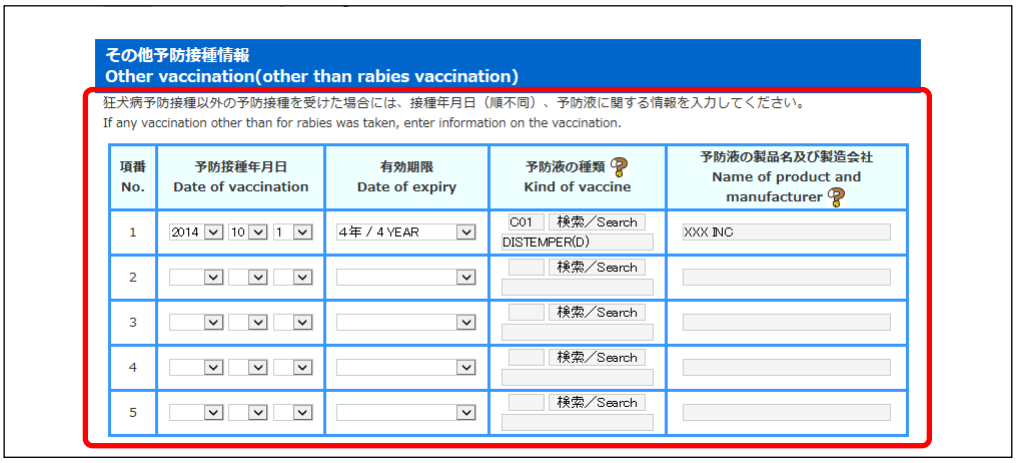

12 必要に応じて動物情報（備考）を入力する

備考の入力が必要な場合は、［備考］欄のテキストボックスに入力します。
入力が完了したら、［保存／Save］ボタンをクリックします。

保存が完了したら、同じ「輸出犬等検査申請事項登録（Application of export）（EQA）画面（動物情報入力）」に、保存が完了した旨が出力されます。

➡「輸出犬等検査申請事項登録（Application of export）（EQA）画面（動物情報入力）」

ヒント

- ［前の動物へ／Back(Animal)］ボタンをクリックすると、操作 7 に戻り、入力済みの動物情報を表示します。ただし、入力済みの動物情報がないときは、クリックすることができません。
- ［次の動物へ／Next(Animal)］ボタンをクリックすると、操作 7 に戻り、続けて新規の動物情報を入力できます。
- ［入力された情報を次の動物情報へコピーする場合はチェックしてください。］をチェックして［次の動物へ／Next(Animal)］ボタンをクリックすると、ここでの入力内容が次の動物情報に反映されます。
  動物情報は最大 10 頭分登録できます。操作 7 から操作 12 までの操作を頭数分繰り返してください。
- ［前の画面へ／Back］ボタンをクリックすると、操作 6 に戻ります。

イ 検査申請をする

輸出犬等検査の申請事項を入力して申請します。

1 申請事項を入力する

「3.1 ア 申請事項を保存する」を参照して、申請事項を入力します。

2 申請する

入力画面の［申請／Application］ボタンをクリックします。

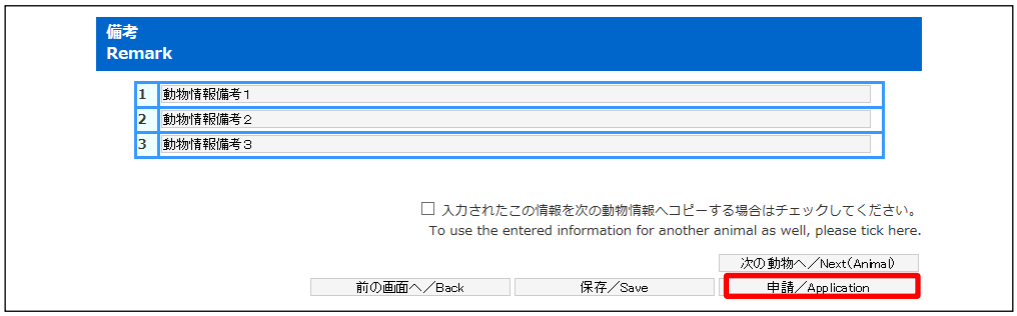

➡「輸出犬等検査申請事項登録（Application of export）（EQA）画面（動物情報入力）」

3 入力内容を確認して申請を完了する

入力内容に誤りがないことを確認し、[申請／Application] ボタンをクリックすると、申請が完了します。

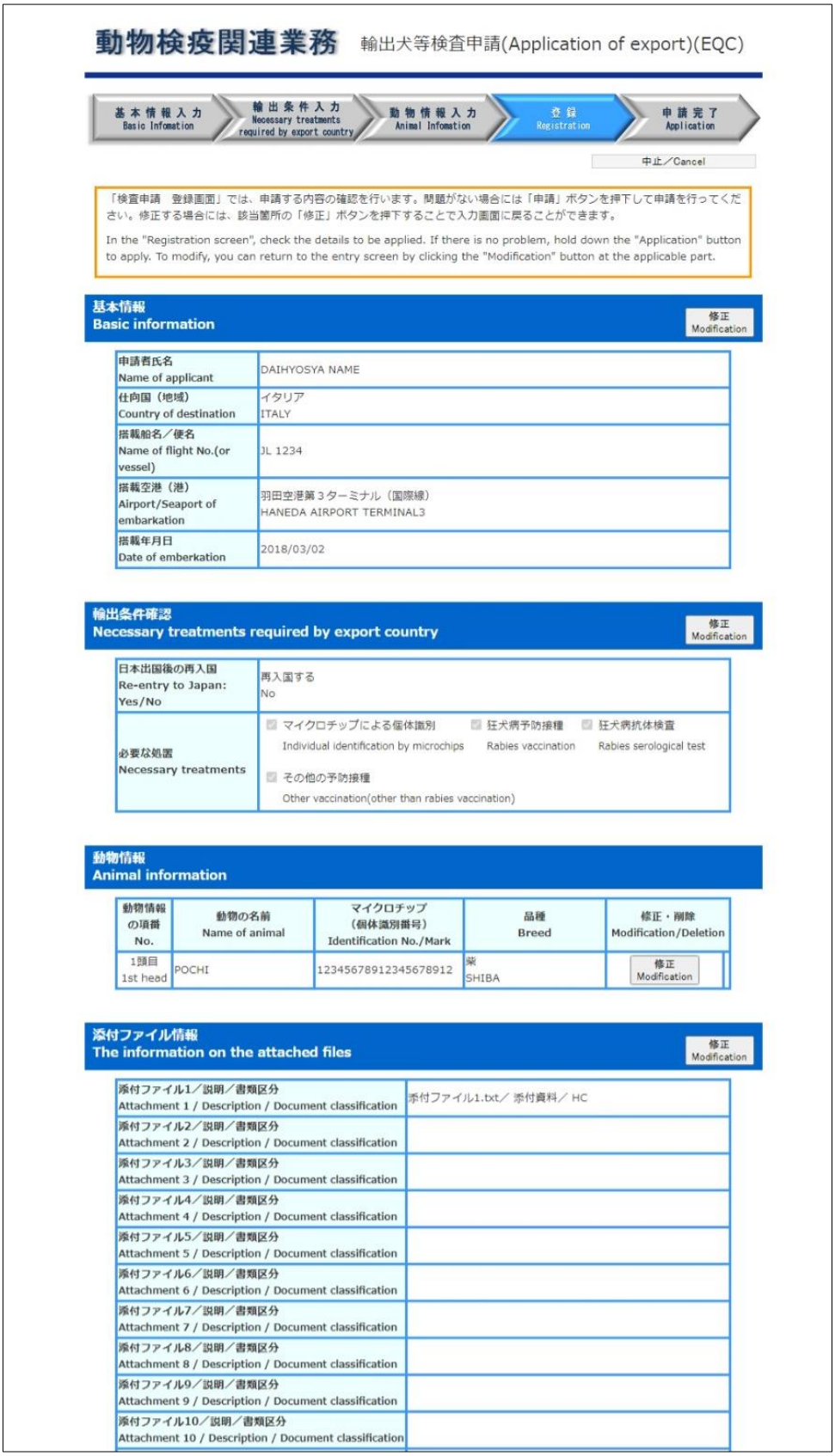

動物検疫関連業務　輸出犬等検査申請(Application of export)(EQC)

基本情報入力 Basic Infomation ／ 輸出条件入力 Necessary treatments required by export country ／ 動物情報入力 Animal Infomation ／ 登録 Registration ／ 申請完了 Application

中止／Cancel

「検査申請　登録画面」では、申請する内容の確認を行います。問題がない場合には「申請」ボタンを押下して申請を行ってください。修正する場合には、該当箇所の「修正」ボタンを押下することで入力画面に戻ることができます。

In the "Registration screen", check the details to be applied. If there is no problem, hold down the "Application" button to apply. To modify, you can return to the entry screen by clicking the "Modification" button at the applicable part.

基本情報 Basic information　修正 Modification

申請者氏名 Name of applicant	DAIHYOSYA NAME
仕向国（地域） Country of destination	イタリア ITALY
搭載船名／便名 Name of flight No.(or vessel)	JL 1234
搭載空港（港） Airport/Seaport of embarkation	羽田空港第３ターミナル（国際線） HANEDA AIRPORT TERMINAL3
搭載年月日 Date of emberkation	2018/03/02

輸出条件確認 Necessary treatments required by export country　修正 Modification

日本出国後の再入国 Re-entry to Japan: Yes/No	再入国する No
必要な処置 Necessary treatments	☑ マイクロチップによる個体識別 Individual identification by microchips ☑ 狂犬病予防接種 Rabies vaccination ☑ 狂犬病抗体検査 Rabies serological test ☑ その他の予防接種 Other vaccination(other than rabies vaccination)

動物情報 Animal information

動物情報の項番 No.	動物の名前 Name of animal	マイクロチップ（個体識別番号） Identification No./Mark	品種 Breed	修正・削除 Modification/Deletion
1頭目 1st head	POCHI	1234567891234567891 2	柴 SHIBA	修正 Modification

添付ファイル情報 The information on the attached files　修正 Modification

添付ファイル1／説明／書類区分 Attachment 1 / Description / Document classification	添付ファイル1.txt／ 添付資料／ HC
添付ファイル2／説明／書類区分 Attachment 2 / Description / Document classification	
添付ファイル3／説明／書類区分 Attachment 3 / Description / Document classification	
添付ファイル4／説明／書類区分 Attachment 4 / Description / Document classification	
添付ファイル5／説明／書類区分 Attachment 5 / Description / Document classification	
添付ファイル6／説明／書類区分 Attachment 6 / Description / Document classification	
添付ファイル7／説明／書類区分 Attachment 7 / Description / Document classification	
添付ファイル8／説明／書類区分 Attachment 8 / Description / Document classification	
添付ファイル9／説明／書類区分 Attachment 9 / Description / Document classification	
添付ファイル10／説明／書類区分 Attachment 10 / Description / Document classification	

➡「輸出犬等検査申請（Application of export）（EQC）画面（申請の確認登録）」

ヒント

・［中止／Cancel］ボタンをクリックすると、メニュー画面に戻ります。
・［修正 Modification］ボタンをクリックすると、基本情報、輸入条件、動物情報の入力画面に戻ります。「3.1 ア 申請事項を保存する」を参照して、修正してください。
・［削除 Deletion］ボタンをクリックすると、動物情報の入力内容を個別に削除することができます。

4 輸出検査申請を印刷する

輸出検査申請を出力する場合は、［申請印刷／Application Print］ボタンをクリックします。

➡「輸出犬等検査申請（Application of export）（EQC）画面（申請の完了）」
➡「狂犬病予防法及び家畜伝染病予防法に基づく犬の輸出検査申請」
➡「狂犬病予防法に基づく動物の輸出検査申請」

5 メニューに戻る

印刷が完了したら、［閉じる／Close］ボタンをクリックします。

3.2 輸出犬等検査の申請情報を照会する

輸出犬等検査申請の申請情報を照会する操作について説明します。

なお、本手順で使用する画面は以下となります。

画面名	参照先
申請者メニュー／MENU 画面	4.1　ク
犬等届出・輸出入検査申請一覧照会（Reference of list）（IQI）画面	4.2　ア
輸出犬等検査申請情報照会（Procedure Menu Page）（EIQ）画面	4.9　ア

ヒント

・本動物検疫関連業務では、「犬等届出・輸出入検査申請一覧照会画面」と「犬等届出・輸出入検査申請情報照会画面」は、輸入犬等と共通の画面となっています。そのため、輸入や事前届出に関する情報も表示されることがあります。

ア 申請情報を検索する

申請情報を検索する操作について説明します。

1 一覧画面を開く

「申請者メニュー／MENU 画面」の「犬、猫、きつね、あらいぐま、スカンク」の列にある［▼］ボタンをクリックして項目を表示させてから、＜輸入事前届出・輸出入検査申請情報の一覧を表示する＞リンクをクリックします。
「申請者メニュー／MENU 画面」を表示する方法については、「1.2 ア ログインする」を参照してください。

➡「申請者メニュー／MENU 画面」

2 必要に応じて検索結果を絞り込む

操作が可能な情報が一覧表示されます。
表示件数が多く絞込みが必要な場合は、検索条件を入力し、［検索／Search］ボタンをクリックします。

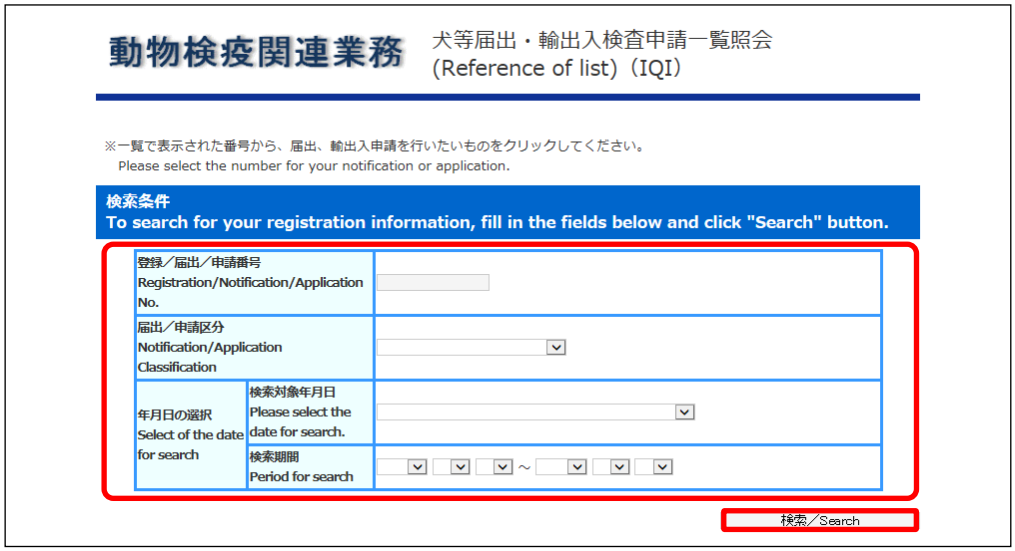

➡「犬等届出・輸出入検査申請一覧照会（Reference of list）（IQI）画面」

ヒント

- 照会したい情報の登録番号や申請番号がわかっているときは、［登録／届出／申請番号］欄に登録／届出／申請番号を入力し、［検索］ボタンをクリックすると、その申請情報を表示することができます。番号が分からない場合は、届出年月日や到着年月日などの情報により該当する届出や申請情報を検索してください。なお、年月日の指定範囲は３年間です。
- 初期表示では、検索結果一覧に 10 件の届出・申請情報が表示されます。それ以上の検索結果を表示させる場合は、必要な検索条件を入力の上、検索してください。

3 一覧が更新される

検索結果が更新され、条件に一致する申請情報の一覧が表示されます。

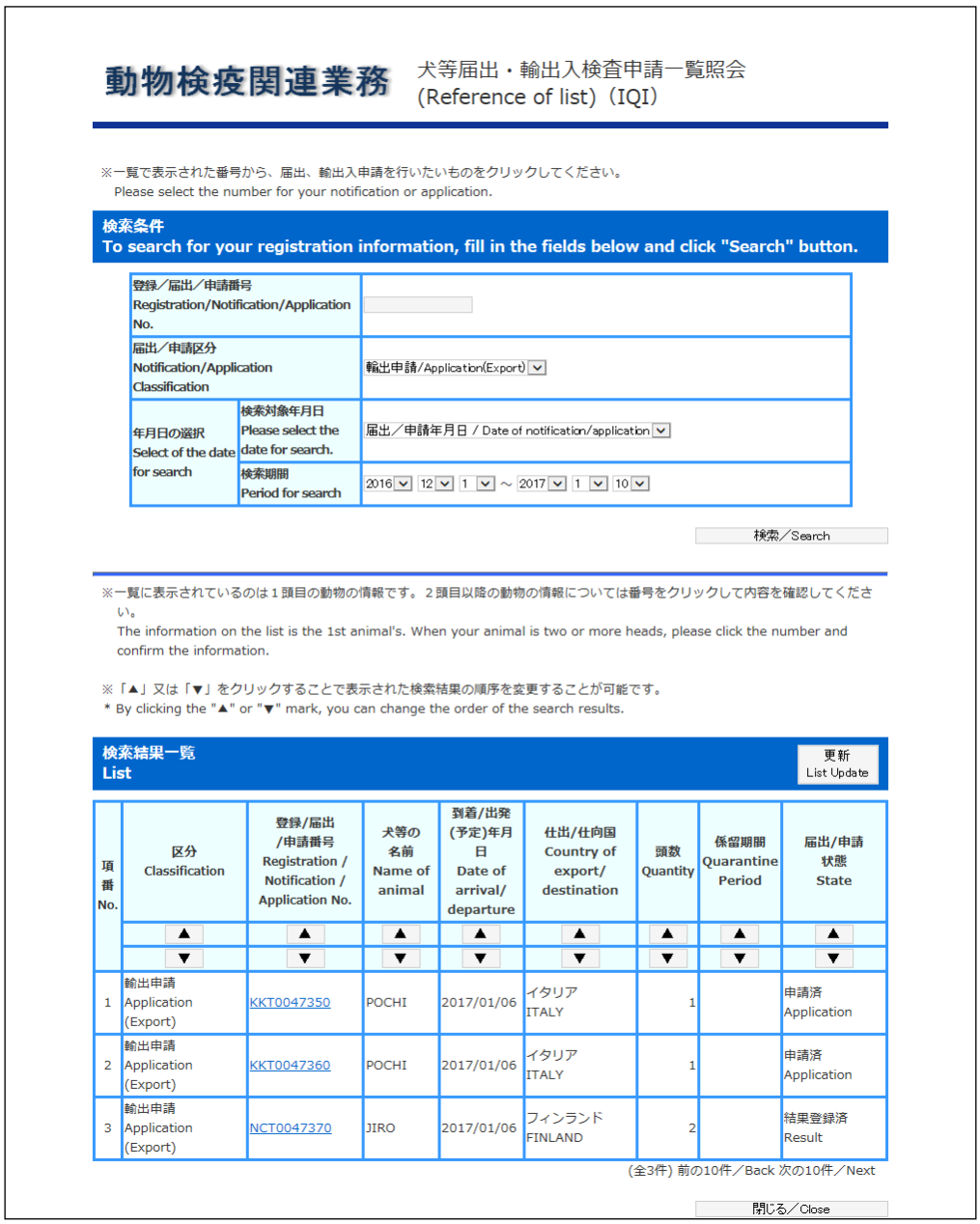

動物検疫関連業務　犬等届出・輸出入検査申請一覧照会
(Reference of list)（IQI）

※一覧で表示された番号から、届出、輸出入申請を行いたいものをクリックしてください。
Please select the number for your notification or application.

検索条件
To search for your registration information, fill in the fields below and click "Search" button.

登録／届出／申請番号 Registration/Notification/Application No.		
届出／申請区分 Notification/Application Classification		輸出申請/Application(Export)
年月日の選択 Select of the date for search	検索対象年月日 Please select the date for search.	届出／申請年月日 / Date of notification/application
	検索期間 Period for search	2016 12 1 ～ 2017 1 10

検索／Search

※一覧に表示されているのは１頭目の動物の情報です。２頭目以降の動物の情報については番号をクリックして内容を確認してください。
The information on the list is the 1st animal's. When your animal is two or more heads, please click the number and confirm the information.

※「▲」又は「▼」をクリックすることで表示された検索結果の順序を変更することが可能です。
* By clicking the "▲" or "▼" mark, you can change the order of the search results.

検索結果一覧
List　更新 List Update

項番 No.	区分 Classification	登録/届出/申請番号 Registration / Notification / Application No.	犬等の名前 Name of animal	到着/出発(予定)年月日 Date of arrival/ departure	仕出/仕向国 Country of export/ destination	頭数 Quantity	係留期間 Quarantine Period	届出/申請状態 State
	▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼
1	輸出申請 Application (Export)	KKT0047350	POCHI	2017/01/06	イタリア ITALY	1		申請済 Application
2	輸出申請 Application (Export)	KKT0047360	POCHI	2017/01/06	イタリア ITALY	1		申請済 Application
3	輸出申請 Application (Export)	NCT0047370	JIRO	2017/01/06	フィンランド FINLAND	2		結果登録済 Result

(全3件) 前の10件／Back 次の10件／Next

閉じる／Close

ヒント

・ソートボタン[▲]、[▼]をクリックすると、検索結果一覧を並び替えることができます。ソートボタンを押下した際、押下したソートボタンの色が変更します。

検索結果一覧
List

更新
List Update

項番 No.	区分 Classification	登録/届出/申請番号 Registration / Notification / Application No.	犬等の名前 Name of animal	到着/出発(予定)年月日 Date of arrival/ departure	仕出/仕向国 Country of export/ destination	頭数 Quantity	係留期間 Quarantine Period	届出/申請状態 State
	▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼
1	輸出申請 Application (Export)	KKT0047350	POCHI	2017/01/06	イタリア ITALY	1		申請済 Application
2	輸出申請 Application (Export)	KKT0047360	POCHI	2017/01/06	イタリア ITALY	1		申請済 Application
3	輸出申請 Application (Export)	NCT0047370	JIRO	2017/01/06	フィンランド FINLAND	2		結果登録済 Result
4	届出兼申請 Notification and Application	DTF0047240	ポチ	2017/01/15	イタリア ITALY	1		届出済 Notification
5	届出兼申請 Notification and Application	DTF0047250		2017/01/15	イタリア ITALY	1		届出済 Notification
6	届出兼申請 Notification and Application	DTF0047130	ポチ	2017/01/11	イタリア ITALY	1	30日 30 days	受理書発行済 Approval
7	輸入申請 Application (Import)	DTF0047260	ポチ	2017/01/05	イタリア ITALY	1		申請済 Application
8	輸入申請 Application (Import)	DTF0047270		2017/01/05	イタリア ITALY	1		申請済 Application
9	輸入申請 Application (Import)	DTF0047300	ポチ	2017/01/05	イタリア ITALY	2		申請済 Application
10	届出 Notification	DTF0047280	ポチ	2017/01/10	イタリア ITALY	1		届出済 Notification

(全13件) 前の10件／Back 次の10件／Next

閉じる／Close

➡「犬等届出・輸出入検査申請一覧照会画面」※ソートボタン押下後

・最初に画面を表示したとき、直近の「登録/届出/申請番号」10 件を表示します。
・検索条件を指定した場合、1 番目に「到着/出発（予定）年月日」の最新年月日順（降順）、2 番目に「登録/届出/申請番号」のアルファベット順で検索条件に合致した全ての届出/申請情報をソートします。
・ソート条件を指定した場合、以下の順番でソートされます。

① ソートボタン[▲]を押下した場合、1 番目に該当項目の昇順で、2 番目に「最終更新年月日」の降順でソートします。

② ソートボタン[▼]を押下した場合、1 番目に該当項目の降順で、2 番目に「最終更新年月日」の降順でソートします。

③ 昇順でソートした場合は以下の順です。

a.「区分」 → 以下の順

届出
輸入申請
届出兼申請
輸出申請

b.「登録/届出/申請番号」　→　アルファベット順
c.「犬等の名前」　→　名称順
d.「到着/出発（予定）年月日」　→　古い年月日順
e.「仕出/仕向国」　→　仕出/仕向国コード順
f.「頭数」　→　頭数順
g.「係留期間」　→　日数順
h.「届出/申請状態」　→　以下の順
保存中
届出済
届出変更済
届出変更承認済
受理書発行済
保存中
申請済
申請変更済
申請変更承認済
結果登録済
受理書発行済・指
申請済・指

・検索結果の件数が多いときは、＜前の 10 件／Back＞リンクと＜次の 10 件／Next＞リンクを使って一覧の表示を切り替えることができます。

4 申請情報を選択する

詳細を確認したい申請情報の＜登録／届出／申請番号＞リンクをクリックします。

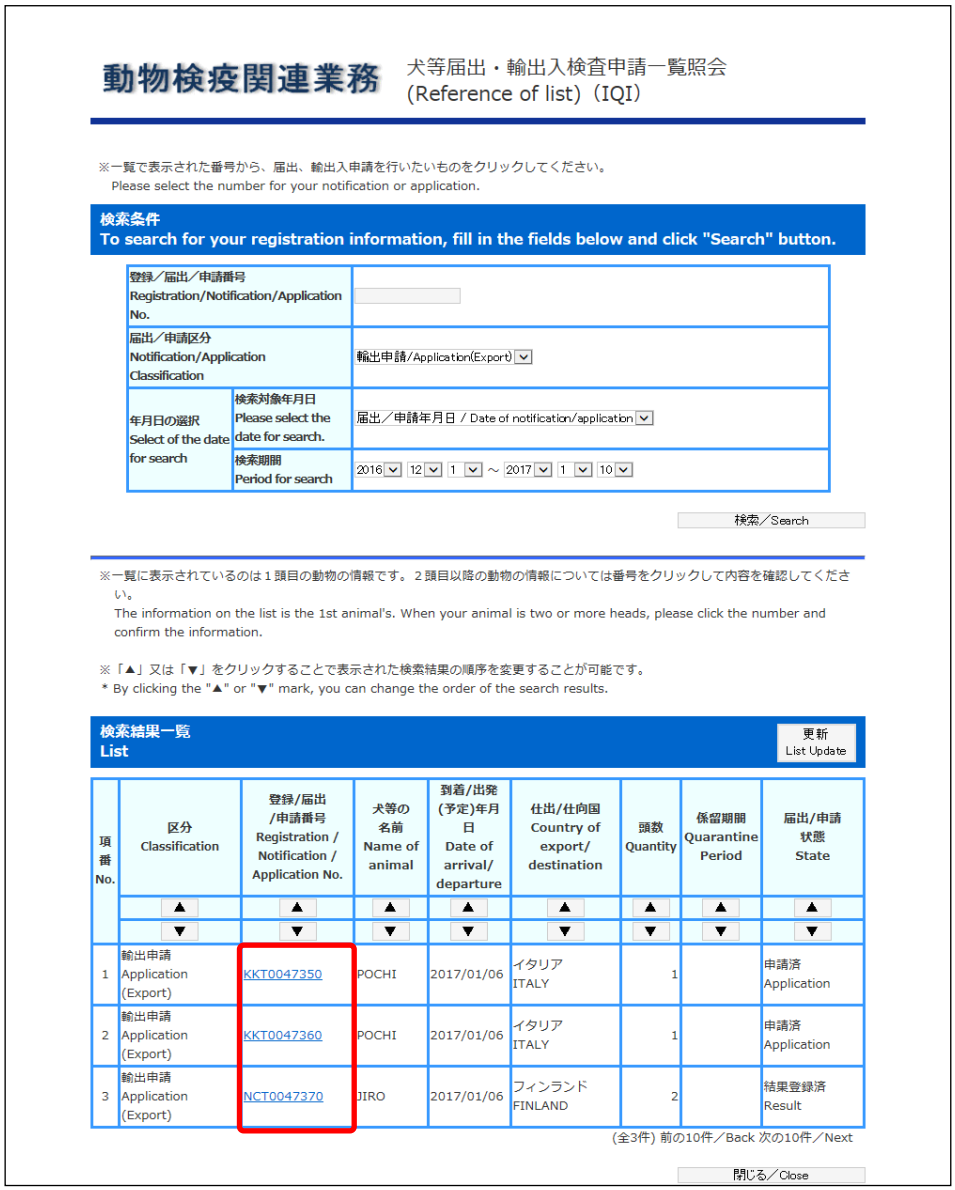

ヒント

・この画面では、輸入届出情報や、輸入申請情報なども含めて表示されますが、以下の説明では輸出の申請情報を選択した場合で説明します。輸入の届出・申請情報については「2. 輸入犬等の事前届出検査申請」を参照してください。

5 申請情報の詳細が表示される

クリックした申請番号の申請情報が表示されます。

動物検疫関連業務 輸出犬等検査申請情報照会(Procedure Menu Page) (EIQ)

A この申請についての手続を行う

この申請についての手続を行う方は、以下の項目から該当する手続を選択しクリックしてください。

- この申請情報の追加・修正を行う。

B 書類の印刷を行う

申請に関する書類の印刷を行う方は、以下の項目から該当する書類を選択しクリックしてください。

- 申請書（提出した申請書の控えを印刷する。）

C この申請情報を利用して新たな輸入届出・輸出入検査申請を行う

新たな手続を行う方は、以下の項目から該当する手続を選択しクリックしてください。

- 新規の輸入検査申請を行う。
- 新規の輸出検査申請を行う。
- 新規の輸入事前届出を行う。

A Procedure of the application

Please select the procedure that you would like to take.

- Modification of the application

B Print the documents

Please click the following documents related to the application and print.

- Application Print

C Make a new notification/application based on the application.

Please select the new procedure that you would like to take.

- New import inspection.
- New export inspection.
- New advanced notification for import.

申請情報
Application information

登録／申請番号 Registration/Application No.	DKKT0047350	仕向国（地域） Country of destination	イタリア ITALY
搭載年月日 Date of embarkation	2017/01/06	搭載空港（港） Airport/Seaport of embarkation	東京国際空港（羽田） HANEDA AIRPORT
検査希望動物検疫所 Name of Animal Quarantine Service	神戸支所苅藻検疫場 KOBE BRANCH(KARUMO FACILITIES)		

動物情報
Animal information

動物情報の項番 No.	動物の名前 Name of animal	マイクロチップ（個体識別番号） Identification No./Mark	品種 Breed
1頭目 1st head	POCHI	1234567891234567891 2	ボルゾイ BORZOI

添付ファイル情報
The information on the attached files

項番 No.	ファイル名 File name	説明 Description	書類区分 Document classification
1	添付資料1.txt	添付資料	HC
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

閉じる／Close

➡「輸出犬等検査申請情報照会（Procedure Menu Page）（EIQ）画面」

ヒント

・［添付ファイル情報］欄のリンクをクリックすると、添付ファイルをダウンロードすることができます。

3.3 輸出犬等の申請情報の追加・修正を行う

申請情報の追加・修正や取り止めの操作について説明します。

なお、本手順で使用する画面は以下となります。

画面名	参照先
輸出犬等検査申請情報照会（Procedure Menu Page）（EIQ）画面	4.9　ア
輸出犬等検査申請取止（Cancellation（Application of export））画面	4.10　ア

ア 申請情報を追加・修正する

申請情報に情報を追加したり、修正することができます。

1 申請情報の詳細を表示する

「3.2 ア 申請情報を検索する」を参照して、申請情報の詳細を表示します。

ヒント

・「犬等届出・輸出入検査申請一覧照会画面」で、［届出／申請状態］から［保存中］［申請済］［申請変更承認済］を選択して検索すると、検索結果一覧に追加･修正が可能な申請情報を表示することができます。

2 申請情報の追加・修正を選択する

＜この申請情報の追加・修正を行う＞または、＜ Modification of the application＞リンクをクリックします。

注 意

・届出／申請状態が「保存中」または「申請済」「申請変更承認済」のいずれかの、自分で申請した申請情報を詳細画面に表示した場合のみ、このリンクが表示されます。ただし、「申請変更済」の場合、申請番号の枝番が「9」のときはこのリンクが表示されません。

➡「輸出犬等検査申請情報照会（Procedure Menu Page）（EIQ）画面」

3 申請情報を修正する

必要に応じて申請情報を修正します。
以降の操作については、「3.1 ア 申請事項を保存する」「3.1 イ 申請する」を参照してください。

イ 申請を取り止めする

申請を取り止めする操作について説明します。

1 申請情報の詳細を表示する

「3.2 ア 申請情報を検索する」を参照して、申請情報の詳細を表示します。

2 申請情報の取り止めを選択する

＜この申請の取り止めを行う。(保存した場合に限る)＞または、＜ Cancel of the application (Only you saved)＞リンクをクリックします。

注 意

・届出／申請状態が「保存中」の申請情報を詳細画面に表示した場合のみ、このリンクが表示されます。

➡「輸出犬等検査申請情報照会（Procedure Menu Page）画面（EIQ)」

3 申請を取り止めする

申請を取り止めする場合は、[OK] ボタンをクリックします。

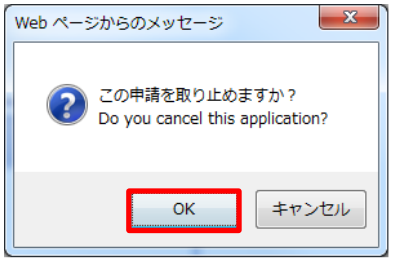

4 申請の取り止めが完了する

申請の取り止めが完了します。
［閉じる／Close］ボタンをクリックします。

➡「輸出犬等検査申請取止（Cancellation（Application of export））画面」

3.4 輸出犬等の届出情報・申請情報を再利用する

輸出犬等検査の申請情報を再利用する操作について説明します。

なお、本手順で使用する画面は以下となります。

画面名	参照先
輸出犬等検査申請情報照会（Procedure Menu Page）（EIQ）画面	4.9　ア

ア 申請情報を再利用して新規の届出をする

既存の申請情報を再利用して、新規の輸入の事前届出を行うことができます。

注 意

・情報の入力中に、メニュー画面から別の入力画面を開く等の操作を行うと、画面の表示が上書きされて、入力中の情報が消えてしまうことがあります。他の操作を行うときは、必ず入力情報を一時保存し、画面を閉じてから行ってください。

1 申請情報の詳細を表示する

「3.2 ア 申請情報を検索する」を参照して、申請情報の詳細を表示します。

2 新規の届出を行う

＜新規の輸入事前届出を行う。＞または、＜New advanced notification for import.＞リンクをクリックします。

注 意

・添付ファイルが登録中の間は、全てのリンクが非表示になります。

➡「輸出犬等検査申請情報照会（Procedure Menu Page）（EIQ）画面」

3 再利用する

再利用する場合は、[OK] ボタンをクリックします。

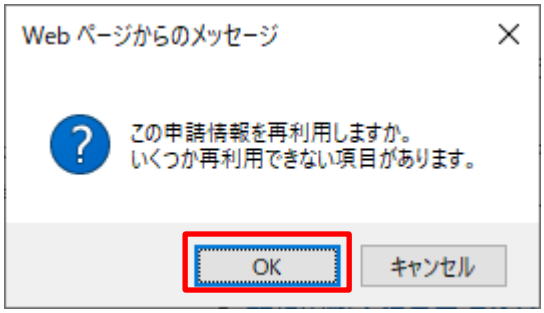

4 届出情報を入力する

流用した情報を元に、輸入の事前届出情報を入力します。
以降の操作については、「2.1 ア ペット等（試験研究用以外）の犬等の輸入事前届出事項を保存する」「2.1 イ ペット等（試験研究用以外）の犬等の輸入事前届出する」「2.1 ウ 試験研究用の犬等の輸入事前届出事項を保存する」「2.1 エ 試験研究用の犬等の事前届出をする」を参照してください。

イ 申請情報を再利用して新規の輸入申請をする

既存の申請情報を再利用して、新規の輸入申請を行うことができます。

注 意

・情報の入力中に、メニュー画面から別の入力画面を開く等の操作を行うと、画面の表示が上書きされて、入力中の情報が消えてしまうことがあります。他の操作を行うときは、必ず入力情報を一時保存し、画面を閉じてから行ってください。

1 申請情報の詳細を表示する

「3.2 ア 申請情報を検索する」を参照して、申請情報の詳細を表示します。

2 新規の輸入申請を行う

＜新規の輸入検査申請を行う。＞または、＜New import inspection.＞リンクをクリックします。

注 意

・添付ファイルが登録中の間は、全てのリンクが非表示になります。

➡「輸出犬等検査申請情報照会（Procedure Menu Page）（EIQ）画面」

3 再利用する

再利用する場合は、[OK] ボタンをクリックします。

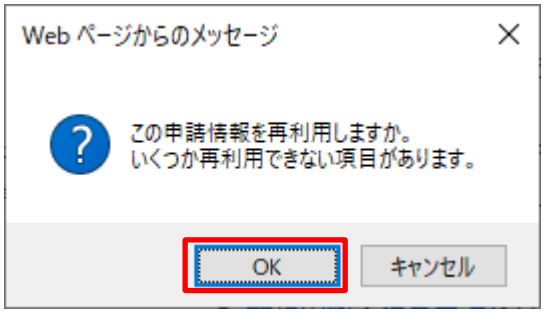

4 申請情報を入力する

流用した情報を元に、輸入の申請情報を入力します。
以降の操作については、「2.2 ア ペット等（試験研究用以外）の犬等の輸入検査申請事項を保存する」「2.2 イ ペット等（試験研究用以外）の犬等の輸入検査申請をする」「2.2 ウ 試験研究用の犬等の申請事項を保存する」「2.2 エ 試験研究用の犬等の検査申請をする」を参照してください。

ウ 申請情報を再利用して新規の輸出申請をする

既存の申請情報を再利用して、新規の輸出申請を行うことができます。

注 意

・情報の入力中に、メニュー画面から別の入力画面を開く等の操作を行うと、画面の表示が上書きされて、入力中の情報が消えてしまうことがあります。他の操作を行うときは、必ず入力情報を一時保存し、画面を閉じてから行ってください。

1 申請情報の詳細を表示する

「3.2 ア 申請情報を検索する」を参照して、申請情報の詳細を表示します。

2 新規の輸出申請を行う

＜新規の輸出検査申請を行う。＞または、＜New export inspection.＞リンクをクリックします。

注 意

・添付ファイルが登録中の間は、全てのリンクが非表示になります。

➡「輸出犬等検査申請情報照会（Procedure Menu Page）（EIQ）画面」

3 再利用する

再利用する場合は、[OK] ボタンをクリックします。

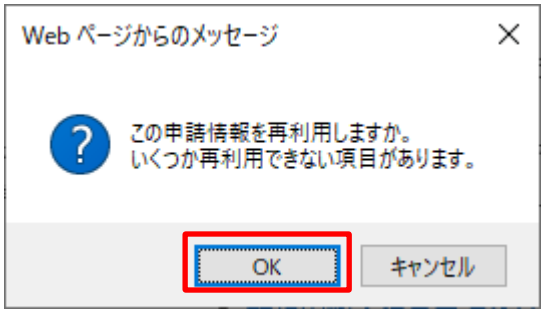

4 申請情報を入力する

流用した情報を元に、輸出の申請情報を入力します。
以降の操作については、「3.1 ア 申請事項を保存する」「3.1 イ 検査申請をする」を参照してください。

3.5 輸出犬等に関する書類を印刷する

任意の申請番号に対応する帳票を印刷する操作について説明します。

なお、本手順で使用する画面は以下となります。

画面名	参照先
輸出犬等検査申請情報照会（Procedure Menu Page）（EIQ）画面	4.9　ア
狂犬病予防法及び家畜伝染病予防法に基づく犬の輸出検査申請	5.2　ア
狂犬病予防法に基づく動物の輸出検査申請	5.2　イ
犬等の検疫検査結果通知書	5.2　ウ

ア 申請情報に関する書類を印刷する

申請情報に関する書類を印刷することができます。

1 申請情報の詳細を表示する

「3.2 ア 申請情報を検索する」を参照して、申請情報の詳細を表示します。

2 印刷したい書類を選択する

印刷したい書類のリンクをクリックします。

注 意

・添付ファイルが登録中の間は、全てのリンクが非表示になります。

➡「輸出犬等検査申請情報照会（Procedure Menu Page）（EIQ）画面」

注 意

・申請書は、申請状況が「申請済」「申請変更済」「申請変更承認済」「結果登録済」の申請情報を詳細画面に表示した場合のみ、印刷できます。
・検疫検査終了通知書は、申請状況が「結果登録済」で、まだ印刷されていない通知書がある申請情報を詳細画面に表示した場合のみ、印刷できます。（通知書は１回しか印刷できません。）

3 PDF ファイルを開いて印刷する

［開く］ボタンをクリックし、検査申請の PDF ファイルを印刷します。

➡「狂犬病予防法及び家畜伝染病予防法に基づく犬の輸出検査申請」
➡「狂犬病予防法に基づく動物の輸出検査申請」
➡「犬等の検疫検査結果通知書」